誓約書

　当社は、おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理者募集要項に定める応募資格中の下記事項について、すべて該当する者であることを誓約いたします。

１　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない法人等であること。

２　大分県から指名停止措置を受けていない法人等であること。

３　県発注工事に係る請負契約等に関し、次の事項に該当し、当該状態が継続していることから、指定管理者として不適当と認められる者でないこと。

・ 契約書に基づく措置要求に従わない等、請負契約等の履行が不誠実であること。

・ 一括下請、下請代金の支払遅延、特定資材等の購入強制等について、関係行政機関

等からの情報により請負者の下請契約関係が不適切であることが明確であること。

４　以下の暴力団関係者排除対象者に該当しないこと。

指定管理者の指定を受けようとする団体若しくはその代表者等（法人にあっては、非常勤を含む役員及び経営に事実上参加している者、任意の団体にあっては、その代表者及び経営に事実上参加している者。以下同じ。）又は指定を受けた団体若しくはその代表者等が、次の事項のいずれかに該当すると認められる場合

（１）暴力団関係者である場合

（２）暴力団関係者に金銭、物品その他の財産上の利益を与えた場合

（３）暴力団関係者を使用した場合

（４）暴力団関係者と密接な交際等を有している場合

５　会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続を行っていない者であること。

また、銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される者でないこと。

６　金不払いに関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。

７　県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していない法人等であること。

大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名